

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

経営支援課(内線:7269)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多様な集落営農支援事業	77,332	76,332	1,000				77,332	
トータルコスト	94,731千円 (前年度 93,687千円)							
従事する職員数	正職員:2.1人							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の概要

小規模農家が共同で営農を行う集落営農は、法人化を目指す場合のほか、当面法人化を目指さない場合であっても、農作業の受託や農業機械の共同利用など、多様な形態により地域の水田農業を維持するシステムとして有効であることから、これらの多様な集落営農の組織化と機械施設の整備及び経営の多角化を支援する。

(事業実施期間(採択年度) 平成20年度～平成22年度(1地区2か年))

2 事業内容

(単位:千円)

区分	事業主体	予算額	負担割合	事業内容
組織化支援	地域担い手育成総合支援協議会、市町村	666	県 2/3 市町村 1/3	集落営農の意識醸成・合意形成 ① 集落営農世話人会の設置 ② 集落営農ビジョン(案)の策定 ③ 集落関係者間の合意形成活動 事業費：上限100千円×10地区
(新) 経営多角化支援	集落営農組織	1,666	県 1/3 市町村 1/6 事業主体 1/2	集落営農組織による経営内容の多角化及び経営力向上に必要な経費の支援 ・高収益品目の新規導入に係る試作 ・直売、契約栽培等の実施に向けた事前調査、商談等 事業費：上限500千円×10組織
機械施設整備支援	集落営農組織	75,000	県 1/3 市町村 1/6 事業主体 1/2	農業用機械施設の導入、査定・処分等に必要な経費の支援 (集落内の過半の水田で経営、作業受託を行う新設組織の場合) 事業費：上限20,000千円×5組織 (集落内の過半の水田で経営、作業受託を行う組織の場合) 事業費：上限10,000千円×10組織 (集落内の過半の水田で機械の共同利用を行う組織の場合) 事業費：上限5,000千円×20組織 [要件] ・集落営農の規約を締結している組織。 ・集落営農ビジョンを策定すること。 ・集落内の水田(担い手が既に集積している水田を除く)の過半を集積(経営面積、機械の共同利用面積及び作業受託面積)する組織
合計		77,332		

注) 補助事業者:市町村